

# 昭和村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 3 月

昭和村通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「昭和村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議で議論し策定しました。

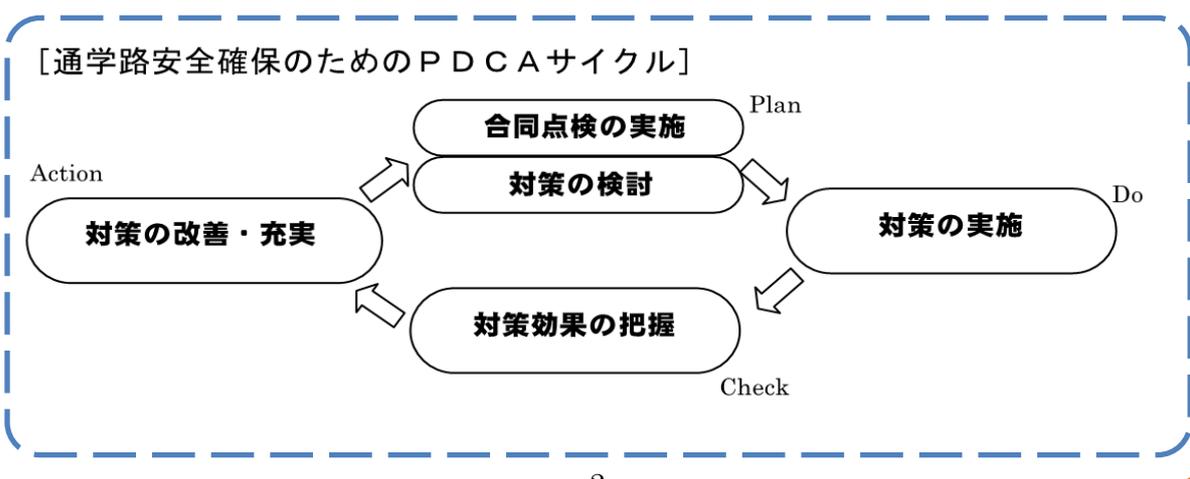
- ・ 沼田警察署
- ・ 昭和村総務課
- ・ 昭和駐在所
- ・ 昭和村建設課
- ・ 群馬県沼田土木事務所
- ・ 昭和村教育委員会
- ・ P T A連絡協議会
- ・ 小学校校長代表

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・昭和村内の小学校について、それぞれ毎年合同点検を実施します。
- ・実施時期は春期とし、積雪時等の危険箇所への把握が必要な場合は冬期も行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、教育委員会、学校、保護者、道路管理者、警察、行政区等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとにグリーンベルトや横断歩道設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
- ・学校関係者等へのアンケートの実施
- ・車両と歩行者の離隔を測定  
など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校との「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します

### 【別添資料】

別添① 対策一覧表【平成28年 9月作成】

別添② 対策箇所図【平成28年 9月作成】

# 対策一覧表

平成28年9月 時点

## 【南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道下久屋渋川線	昭和村大字 森下 地内	・自動車が停止線で止まらない	・独自の看板を設置 ・子ども(学校)に対し注意喚起する	昭和村	平成28年度
2	村道塚田弁財天線	昭和村大字 森下 地内	・停止線がなく危険			
3	県道昭和インター線	昭和村大字 川額 地内	・交通量が多いが、歩道がなく危険	・歩道設置に向けて対応していく	群馬県	来年度以降

【対策検討メンバー】小学校代表、PTA連絡協議会、沼田警察署、昭和駐在所、沼田土木事務所、昭和村教育委員会、昭和村総務課、昭和村建設課

## 【東小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道沼田赤城線	昭和村大字 糸井 地内	・舗装と側溝の間に段差があり危険	・補修工事	群馬県	平成28年度

【対策検討メンバー】小学校代表、PTA連絡協議会、沼田警察署、昭和駐在所、沼田土木事務所、昭和村教育委員会、昭和村総務課、昭和村建設課

## 【大河原小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	村道長者久保大河原線	昭和村大字 糸井 地内	・大型車両や農耕車が多く通行するが、歩道がなく危険	・歩道設置に向けて対応していく	昭和村	来年度以降

【対策検討メンバー】小学校代表、PTA連絡協議会、沼田警察署、昭和駐在所、沼田土木事務所、昭和村教育委員会、昭和村総務課、昭和村建設課

# 通学路対策箇所図

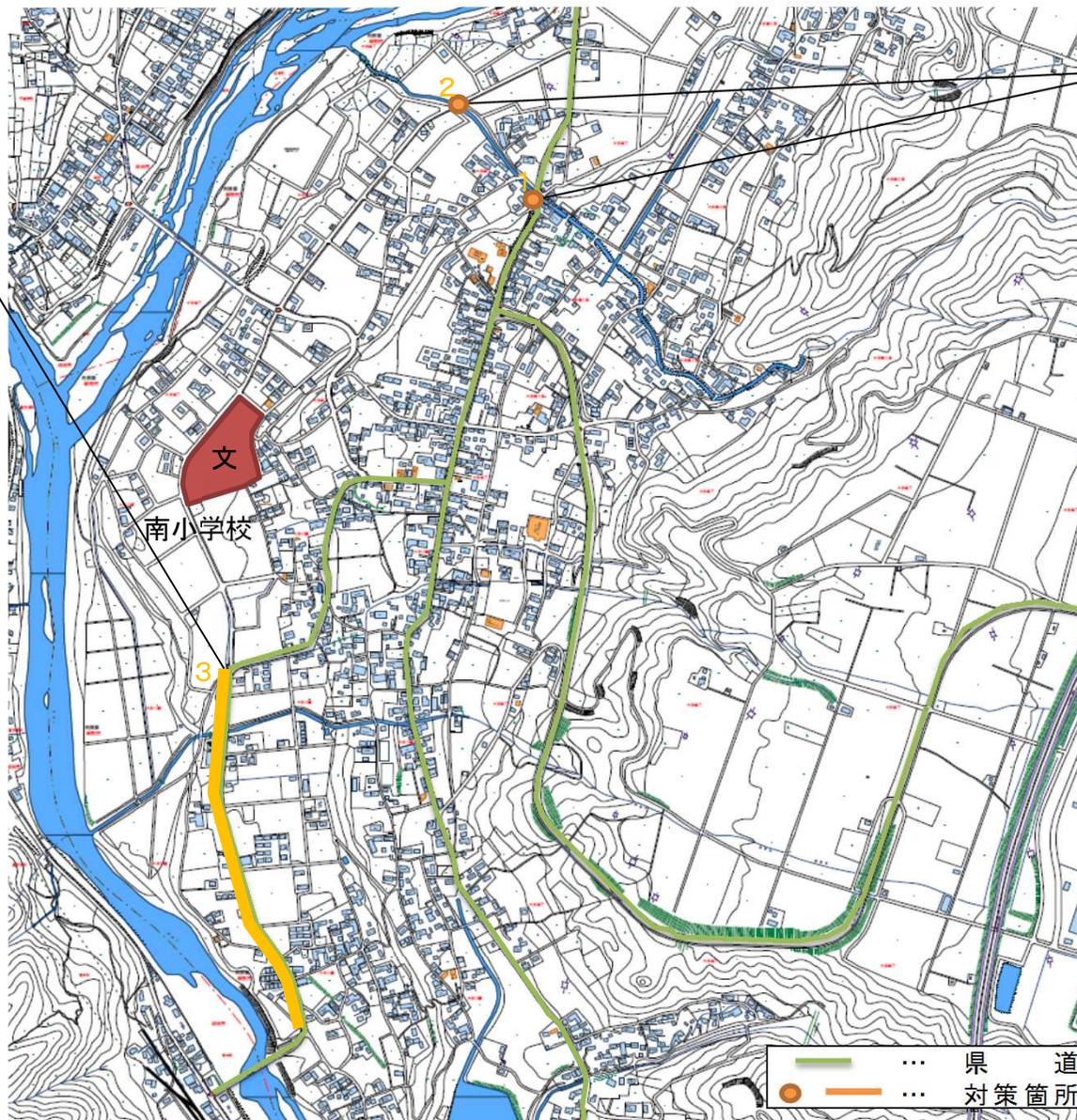
平成28年9月 時点

- 【対策検討メンバー】
- ・小学校代表・PTA連絡協議会
  - ・沼田警察署・昭和駐在所
  - ・沼田土木事務所
  - ・昭和村教育委員会
  - ・昭和村総務課・昭和村建設課

## 3 歩道がなく危険



- 〈対策メニュー〉【来年度以降】
- ・歩道の設置に向けて対応していく



## 1 停止線で止まらない



## 2 停止線がなく危険



- 〈対策メニュー〉【今年度】
- ・独自看板の設置、注意喚起

# 通学路対策箇所図

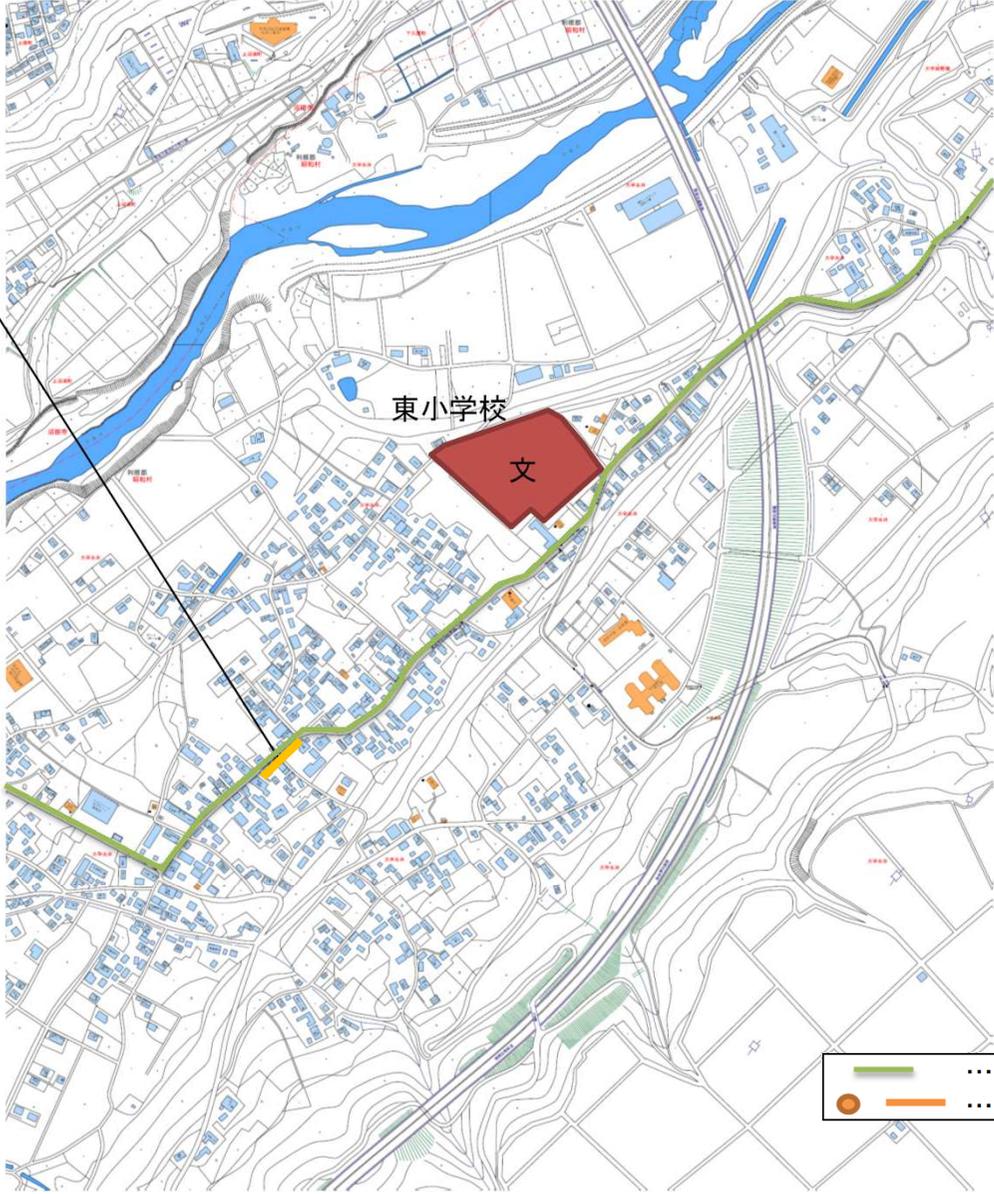
平成28年9月 時点

- 【対策検討メンバー】
- ・小学校代表・PTA連絡協議会
  - ・沼田警察署・昭和駐在所
  - ・沼田土木事務所
  - ・昭和村教育委員会
  - ・昭和村総務課・昭和村建設課

1 段差があり危険



- 〈対策メニュー〉【今年度】
- ・補修工事



県道  
対策箇所

# 通学路対策箇所図

平成28年9月 時点

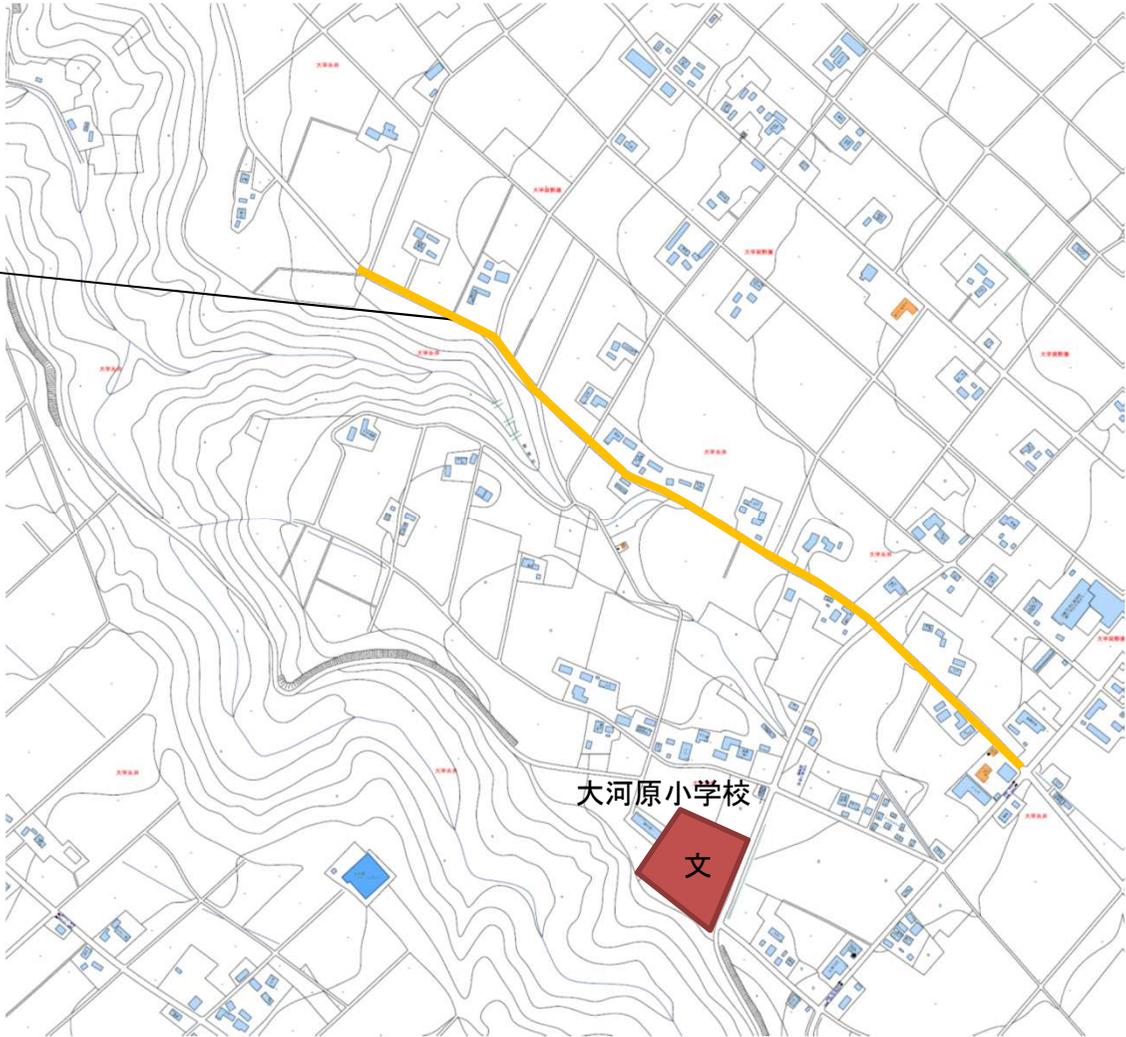
- 【対策検討メンバー】**
- ・小学校代表・PTA連絡協議会
  - ・沼田警察署・昭和駐在所
  - ・沼田土木事務所
  - ・昭和村教育委員会
  - ・昭和村総務課・昭和村建設課

## 1 歩道がなく危険



対策前

- 〈対策メニュー〉【来年度以降】**
- ・歩道の設置に向けて対応していく



- 県道
- 対策箇所